



思春期の 子どもの 心に 寄り添うために

希望に満ちた中学校生活がスタートしました。
新しい教科書を手に、新しい友達に囲まれて、
これからの中学校時代は心も体も大きく成長する時期です。
この時期を、お子さんが有意義に過ごすことができるよう、
家庭でのかかわりを大切にしていきましょう。

茨城県教育委員会

思春期とは

思春期とは、体も心も大きく変化する時期です。

体や心の急激な変化は子ども自身にとっても、大きな心の負担になります。思春期の子どもたちはもやもやした気持ちを抱えていたり、イライラしているように見えたりすることがあります。

また、思春期は第二次反抗期と言われることがあります。反抗的な態度は、子どもたちが自立の過程にあるからこそ生じるものであり、成長のあかしと言えるでしょう。

体の変化



思春期の始まりは、第二性徴と呼ばれる体の急激な変化によって始まります。

子ども自身もその変化にとっても戸惑います。成長には個人差が大きいため、自分の体や容姿に意識が向き始める時期です。

体が性的に成熟するにともない、性的な関心が大きくなります。子どもによっては、身体の性に違和感をもつ場合もあります。そうした場合には、自分の体に嫌悪感を感じて、人知れず悩んでいることもあります。

心の変化



思春期になると、子どもたちは、物事を客観的に見ることができるようになり、自分と自分以外の人の違いが意識されるようになります。

「自分とは何か?」と自分自身について考えるようになり、周囲の人からどのように見られているのかということを感じ取る子どもが増えます。人の目や評価がとても気になり、人との関わりに強い緊張や苦痛を感じることもあります。

思春期は、子どもたちにとって、自分自身のことが自分でもよく分からない時期です。自分でも自覚できない悩みや心の不調が頭痛や腹痛、吐き気などの体の症状として現れる子どももいます。

さらには、自分自身を傷つけてしまう子どももいます。

大人への気持ちの変化



子どもたちは、自分のことは自分で決めたいという気持ちから、「放っておいてほしい」「口出ししないでほしい」などと言うこともあります。子どもが保護者をうっとうしく思うことや反抗的な態度を見せることは、成長途中にある子どもにはごく普通にあることです。

一方で、自分の力だけでやっていく自信はまだありません。大人に干渉されずに自分の思い通りにしたいという自立心と、大人に甘えて頼りたいという依存心の間を行ったり来たりします。

また、思春期は、これまで絶対だと思っていた大人の価値観に疑問を持つようになる時期でもあります。

対人関係の変化

対人関係も大きく変化します。

思春期の子どもは、友人関係のなかで成長していきます。友人関係は、単なる遊び仲間・話し相手から、趣味や価値観の合う友人、自分のことを理解してくれる友人など、より深く親密な関係性を求めるようになります。

思春期の子どもが友だちのことで悩むのは、子どもが着実に成長しているあかしでもあります。とはいえ、友だちとのかかわりで精神的に疲れることもあります。

思春期には異性とのかかわり方も変化していきます。

小学生の頃のように、男女分け隔てなく関われなくなったという喪失感を感じる子どももいます。

異性との恋愛に悩んだり、男女交際を経験したりする子どもたちもいます。一方で、異性に恋愛感情をもてず、悩む子どももいます。

保護者も成長するとき

子どもの思春期は、保護者が子どもへの接し方を変える時期でもあります。

思春期の子どもたちの課題の1つが親離れであるのと同時に、保護者も子離れをすることが課題となります。

思春期の子どもたちは、幼少期に比べると、自分のことは自分でできるようになっています。子どもの成長に伴い、親の役割は、少しずつ「見守り」へと変化します。

将来、子どもたちは独り立ちして親の手を離れることを前提に、保護者自身の生活を充実させていきましょう。

おわりに

思春期は幼虫から蝶^{かえ}に孵^{かえ}るのを待つさなぎに例えられます。※1

外からは見えませんが、さなぎの中では幼虫というあり方から、蝶というあり方への大きな変化が起っています。その変化の器であるさなぎが壊れないように、大人たちは守っていくことが必要です。

思春期の変化のエネルギーはとても大きいものです。それが暴走してしまう場合には、壁となってとめることが大人の役割です。子どもたちの成長する力を信じて、見守り関わり続けることが大切です。





子どもへの かかわり方

5つのポイント

ポイント① 家庭を安らぎの場所に

新しい環境の中で、子どもたちは想像以上に様々なことに取り組んでいます。
元気そうに見えても、意外に疲れている時もあります。
家庭でほっと一息ついてゆっくり安らぐことが、明日へのエネルギー源になります。



ポイント② 人間関係の基盤作りを

自立するためには、友人との結びつきを深め、互いに悩みを話し合ったり支え合ったりできる関係が大切です。
家庭での何気ない日常会話や、一緒に何かを楽しむことなど、家族と心を通わせるかかわりを大切にしましょう。
その中で、人に対する信頼感や人との交流の仕方を学ぶことが、友人関係作りの基盤になります。

ポイント③ 自立を促すかかわりを

自立した大人になるということは、「自分で選択し」「自分で決定し」「自分で行動したことに責任を取る」ことが、できるようになることです。
自立のためには、保護者が口や手を出しすぎず、自分なりのペースで行動するまで待ち、少しずつお子さんに任せていくことが大切です。

ポイント④ 我慢する心とルールを守る心を 育てるかかわりを

学校でも家庭でも、「してはいけないこと」「許されないこと」「しなくてはならないこと」があります。
まずは、「“やりたい気持ち”“やりたくない気持ち”はわかるよ」と、言葉で伝えてあげることが大切です。
それから、「なぜしてはいけないのか」「許されないのか」「しなくてはならないのか」について話し合ってみましょう。
そのようなやり取りを通して、我慢する心とルールを守る心が育っていきます。
すぐにうまくいかなくても、やろうとする気持ちや少しでもできていることを認め、根気強く話し合っていくことが大切です。

ポイント⑤ 温かく見守るかかわりを

思春期は、第二性徴が現れ、性差がよりはっきりし、体格の差も広がります。
強い性衝動に戸惑ったり、ほかの子と比較して劣等感を抱いたりしがちです。
体は大人びて、口では反抗的なことを言っている、「家族から愛されたい」「認められたい」「わかって欲しい」と思っているのも、この時期の特徴です。
保護者が温かく見守ってくれることは、子どもにとって大きな支えになります。



ヒントと10のヒント



ヒント1

様々な変化が起こり、それに戸惑う時期でもあります。心も体も成長し、個性が育ってきているという受け止め方をしてあげましょう。子どものありのままを認めることばをかけてあげましょう。

ヒント6

子どもはいろいろな可能性をもっています。子どもの好きなことや得意なことに目を向けてみましょう。子どもの興味関心や特技は将来につながる可能性があります。子ども自身が自分の個性を理解し、進路や将来像を明確にしていく手助けになるでしょう。

ヒント2

短時間であっても、1日1回は子どもの話に耳を傾けませんか。まずはいいに、子どもの話を聞いてみることがコツです。塾や習い事への送迎のときなどのちょっとした時間の何気ない会話を大事にすることも、子どもの世界を理解する機会になります。

ヒント7

子どものできないことに目を向けるよりも、うまくいっているところを見つけて、伝える言葉かけをしましょう。うまくいっているところを認めてもらうと、自信がもて、いろいろなことに取り組もうと、前向きな気持ちになれるものです。

ヒント3

「〇〇したら」と助言する前に、まず子どもの感じていることや考えが分かるように、子どものペースに沿って話を聞いてみましょう。子どもはアドバイスを求めているというより、困ったことや嫌だったことを「話したい」「聞いてほしい」と思っている場合も多いものです。

ヒント8

主語のあるきちんとした対話を心がけましょう。「〇〇は、そう思うんだ」「お父さん(お母さん)はこう考えるけど、どう思う？」などの言い方です。それは、子どもが自分を尊重されていると感じることにつながり、自分自身の考えをもった大人としての成長につながります。

ヒント4

「親は忙しそうだから、…」と相談することをためらう子どももいます。「後でね」と言ったときには忘れずに、何らかの方法で働きかけてあげましょう。話しかけたら保護者は聞いてくれると、子どもが感じられるような関わりを心がけましょう。

ヒント9

保護者の考えを伝えるだけの一方通行ではなくて、「あなたはどうか」と一歩引いて子どもの話を聞いてみる「ゆとり」が大切です。時間はかかっても話し合うことで、子どもは「話してよかった」「また何かあったら相談しよう」と思えることでしょう。

ヒント5

「悩み」は成長のあかしでもあることを伝えてあげましょう。「悩みをもってもおかしくないんだ」と安心して話せるようになることもあります。すぐに「悩み」を解決する魔法のような方法はあまりありません。それよりも、一緒に悩み、一緒に考えるということ自体が大切です。

ヒント10

保護者自身が今を充実して過ごしている姿を見せましょう。「いきいきしていて素敵だな」「大人になるっていいな」という思いにつながるメッセージになります。保護者のみなさまも、自分のために使う時間をぜひ大切にしてください。



Q & A



Q

登校時間になると「頭が痛い」「お腹が痛い」などと言って学校を休みます。このままでは不登校になってしまうのではないかと心配です。

A

毎朝、お子さんへの対応で大変な思いをされていることでしょう。

なぜ学校に足が向かないのかは、一人一人違います。理由や原因がお子さん本人にもわからない、ということは珍しくありません。行こうと考えると具合が悪くなることに、お子さん自身が混乱していることもよくあります。まずはお子さんの思いや考えをじっくり聞いてみましょう。

登校を渋り出した時の対応はとても大切です。どのように接したらよいかわからないときは、家庭だけで抱えこまずに、学校やスクールカウンセラーに相談してみましょう。どのように対応するのがお子さんにとってよいのか、一緒に考えて方向性を探っていきましょう。

しぶりながらも登校しているお子さんは、普通に過ごしているようにみえても学校では緊張して大きなエネルギーを使っています。家庭では、お子さんがゆったりと過ごせるよう配慮してあげましょう。しぶっている本人を責めたり叱ったりせずに、しぶりながらも登校している本人の頑張りを認めることを心掛けていきましょう。

とはいえ、保護者が焦ったり不安になったりするのも当然です。そうした気持ちを誰かに話すことで、気持ちにゆとりをもってお子さんに寄り添えるようになります。

Q

近頃、子どもがふさぎ込んでいるように見えます。たまに「友達から無視される」「話しかけてもそっけない」とこぼすこともあり、いじめられているのではと心配です。

A

「なんだかふさぎ込んだり、妙にイライラしたりしている」「衣服や持ち物が妙に汚れている」「けがや体調不良を訴える」「交友関係に変化があった」などはいじめのサインかもしれません。日頃から、お子さんの様子や友達との関係に関心をもって見守っていくことが大切です。

「いじめられていることは恥ずかしい」「いじめられる自分が悪い」「親に心配をかけたくない」などの気持ちから、学校で辛い思いをしていることを、自分から打ち明けられないことがあります。気になることがある場合は尋ねてみましょう。また、いじめられた体験を話すことは、そのことを思い出して辛い気持ちになるものです。お子さんが辛い体験を打ち明けてくれたら、まずは最後まで遮らずにじっくり話を聞きましょう。その上で、お子さんが、いじめの解消に向けてどうしたいか、保護者や先生にどうして欲しいかを、じっくり話し合しましょう。

お子さんの気持ちを大切にしながら、学校での安心・安全を守るために何ができるのかを、早めに学校に相談してみましょう。

状況が改善された後でも、「またいじめられたらどうしよう」という不安は、簡単には解消されません。また、傷ついた気持ちの回復には、時間がかかるものです。気持ちの整理がつくまでゆっくり待つ姿勢が大切です。

Q

子どもが四六時中ネットばかりしています。使用時間を決めて約束させても守らないんです。どうしたらよいのでしょうか？



A

子どもたちにとっては、ゲームで遊ぶことやSNSの利用が、息抜きになっていたり、友達とつながる手段になっていたりします。一方的に禁止したり、保護者が時間を決めて厳しく制限したりしても、なかなかうまくいかないでしょう。まずは、お子さんに「ネットでどんなことをしているのか」、「どんなことが流行っているのか」、「どんな楽しさがあるのか」などを聞いてみましょう。

ときには保護者も一緒にゲームを楽しんでみるなど、ゲームやネットの話題が家族のコミュニケーションの機会になってよいかもしれません。自分の好きなことを認めてもらえるのはうれしいものです。

その上で、どのようにゲームで遊んだりSNSを利用したりするのか、利用する時間についてなどおうちでのルールを本人と一緒に考えてみましょう。一度決めたルールでも、必要に応じて親子で話し合ってみ直しをするとよいでしょう。

Q

中学校に入学してから、子どもがイライラして物に当たったり不機嫌な様子を見せたりします。家族に乱暴な口をきいたりもします。どのようにかかわったらよいのでしょうか？

A

中学校入学時は、新しい環境に慣れるために子どもたちは非常に気を遣い、精神的に疲れているものです。さらに、部活動に入部すると肉体的な疲労に加え、小学校の時よりも時間的な制約が多くなるため、「やる事が多くてすごく忙しい」「好きなことをする時間が少ない」と感じてイライラしがちです。また、新しい級友や先生、上級生との接し方で不安や緊張を感じたりすることもあります。

子どもは外の社会で精一杯頑張っている家庭に帰ってきます。そんなとき、「その態度は何だ!」「何やってんの、ちゃんとしなさい!」など、親の感情をそのまま投げかけることは、さらに追い打ちをかけることになるかもしれません。

子どもは自分のペースでエネルギーの回復をしようとしています。家庭では、食事や家族との会話などでほっとできる、自分の好きなことをして過ごせるなど、ゆっくり安らげる環境を整えてあげましょう。

相談したいときは、各学校のスクールカウンセラーや次の窓口へどうぞ

名 称	相談内容	方 法	所在地	電話番号	受 付
子どもの教育相談	不登校、集団生活、いじめ、家庭や学校生活のこと、に関する事	電話 FAX メール 来所 (要予約)	笠間市平町1410 茨城県教育研修センター内	電話 0296(71)3870 FAX 0296(71)3870 E-mail 7830@center.ibr.ed.jp	電 話 月～金8:30～20:00 土 8:30～17:00 (休日、12/29～1/3は除く) 毎日24時間 FAX/メール 来所相談予約 0296(78)3219 月～金9:00～16:30 (休日、12/29～1/3は除く)
発達が気になる 子どもの教育相談	子どもの発達に 関すること	電話 来所 (要予約)		0296(78)2777	月～金 9:30～16:30 (休日、12/29～1/3は除く)
いじめ・体罰解消 サポートセンター	いじめなど、学校生活における様々な悩み	メール 電子掲示板 電話 来所	水戸市柵町1-3-1 水戸教育事務所内	029(221)5550	メール・電子掲示板への書き込み 毎日24時間 URL https://www.edu.pref.ibaraki.jp/ijimekaisho/ 電話/来所相談 月～金9:00～17:00
			日立市末広町1-1-4 県北教育事務所内	0294(34)4652	
			鉾田市鉾田1367-3 鹿行教育事務所内	0291(33)6317	
			土浦市真鍋5-17-26 県南教育事務所内	029(823)6770	
			筑西市二木成615 県西教育事務所内	0296(22)7830	
児童相談所	障害、虐待、非行、不登校などの様々な悩みに関するお問い合わせ	電話 面接 訪問	水戸市水府町864-16 中央児童相談所	029(221)4150	月～金 8:30～17:15 ※上記時間帯以外は「いばらき虐待ホットライン」へ転送
			日立市弁天町3-4-7 日立児童相談所	0294(22)0294	
			鉾田市鉾田1367-3 鉾田児童相談所	0291(33)4119	
			土浦市下高津3-14-5 土浦児童相談所	029(821)4595	
			筑西市二木成615 筑西児童相談所	0296(24)1614	
いばらき虐待 ホットライン		電話	189 0293-22-0293		24時間365日
親子のための 相談LINE		LINE相談	ご自分でLINEで 右のQRコードを読み込み、 友達追加をしてください。		平日（土日祝日、年末年始12/29～1/3 除く） 10：00～20：00
少年相談コーナー	少年の非行や、犯罪被害などに関する悩み	電話 メール 面接	少年サポートセンター 茨城県水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎	電話 029(231)0900 E-mail keishonen@pref.ibaraki.lg.jp	月～金 9:00～17:00 (休日、12/29～1/3は除く)
いばらきこころの ホットライン	対人関係、社会生活、家庭に関する悩みなど心の問題全般		電 話	月～金 029(244)0556	9:00～12:00/13:00～16:00 祝祭日・年末年始休
				土日 0120(236)556	9:00～12:00/13:00～16:00 年末年始休
茨城いのちの電話	人生・家庭・夫婦・健康・教育・性・対人関係など	電話 相談	029(855)1000	つくば	24時間を基本に365日 ※毎月29日から末日までと不定期で 午後10時～翌日午前8時まで休止
			029(350)1000	水戸	
			0120(783)556	フリーダイヤル	毎月 10日 8:00～翌日8:00 毎日 16:00～21:00
		LINE 相談	ご自分でLINEで 右のQRコードを読み込み、 友達追加をしてください。		毎週日曜日（第5日曜日は休み） 16:00～19:50（受付は19:00まで） 第2火曜日 12:00～15:50（受付は15:00まで）

お子さん専用の相談窓口

※お子さんが話し相手を求めているような場合、お勧めください。

対 象	名 称	相談内容(概要)	方 法	電話番号	受付時間
子ども専用	子ども ホットライン	いじめ、不登校 友人関係、性の問題 大人社会への不満など	電話 FAX 電子メール	電話029(221)8181 E-mailホームページから 子どもホットライン 検索	毎日24時間
小中高生	いばらき 子どもSNS相談	学校のこと、友だちのこと 家族のこと、自分自身のこと	LINE及びWEB 右の二次元 バーコードを 読み込み相談 ください。	 	毎日 17:00～22:00

心配…。そんなときには「教育支援センター」もあります。

各市町村では、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うため、学校以外の学びの場として「教育支援センター」を設置しています。児童生徒の在籍校と連携を図りながら、児童生徒の実態に応じて、個別カウンセリングや教科指導、集団活動などを行うとともに、不登校に関する保護者などからの相談にも応じています。

44市町村で設置されています（令和7年4月現在）

設置市町村名		教育支援センター名		施設住所	電話番号	開設曜日
1	水戸市	1	う め の 香 ひ ろ ば	水戸市笠原町978-5 水戸市総合教育研究所内	029-244-6720	火～金
2	笠間市	2	教育支援室「ここから」	笠間市美原3-2-11 笠間市こども育成支援センター内	0296-78-9151	月～金
3	ひたちなか市	3	い ち ょ う 広 場	ひたちなか市東石川1-1-1 ひたちなか市教育研究所内	029-274-7837	月～金
4	常陸大宮市	4	あ ゆ み の 広 場	常陸大宮市野口1337 常陸大宮市教育支援センター内	0295-55-2514	月～金
5	那珂市	5	ひ ま わ り 教 室	那珂市戸2297 教育支援センター内	029-229-3303	火～金
6	小美玉市	6	パ ス テ ル お み た ま	小美玉市中台559 農村環境改善センター2階	0299-49-1012	月～金
		7	ハ ー モ ニ ー お み た ま	小美玉市小川234番地1 元気っ子幼稚園内	0299-58-5930	月～金
7	茨城町	8	と ん ぼ の ひ ろ ば	茨城町小堤1037-1 茨城町総合福祉センター内	029-240-7133	月～金
8	大洗町	9	す く す く な ぎ さ	大洗町磯浜町6881-192 大洗町教育センター内	029-267-3190	月～金
9	城里町	10	う ぐ い す の ひ ろ ば	城里町石塚1428-1 コミュニティセンター城里2階	029-288-2081	月～金
10	東海村	11	た ん ぼ ぼ く ら ぶ	東海村船場774番地5 東海村立図書館併設東海村教育支援センター	029-282-7811	月～金
11	大子町	12	山 び こ ひ ろ ば	大子町池田1805-1 大子町立池田集会所2階	0295-76-8886	月～金
12	日立市	13	ちゃ れ ん じ く ら ぶ 多 賀 教 室	日立市末広町1-1-4 日立市立多賀図書館4階	0294-38-7802	月～金 (水曜閉級)
		14	ちゃ れ ん じ く ら ぶ 日 立 教 室	日立市神峰町1-6-11 日立市教育プラザ3階	0294-23-9102	月～金 (水曜閉級)
13	常陸太田市	15	か わ せ み く ら ぶ	常陸太田市新宿町1299 旧菅田幼稚園	0294-73-2114	月～金
14	高萩市	16	萩 の ひ ろ ば	高萩市本町1-208 旧教育委員会	0293-22-0075	月～金
15	北茨城市	17	ふ れ あ い 広 場	北茨城市磯原町本町2-4-16 地域福祉交流センター2階	0293-42-7720	月～金 火～金 (長期休業中)
16	鹿嶋市	18	ゆ う ゆ う 広 場	鹿嶋市宮中1998-2 鹿嶋市教育センター内	0299-82-3140	月～金
17	潮来市	19	の び の び ル ー ム	潮来市堀之内1664 旧牛堀第二小学校	0299-64-2145	月～金
18	神栖市	20	い き い き 神 栖	神栖市奥野谷6405-1	0299-97-2816	月～金
		21	す く す く 波 崎	神栖市矢田部3024（神栖市教育センター内）	0479-40-5512	月～金
19	行方市	22	ボ ブ ラ	行方市繁昌212番地	0291-35-3030	月～金
20	鉾田市	23	す す ら ん ル ー ム	鉾田市徳宿1261番地1 生涯学習館「とくしゅくの杜」内	0291-36-6171	月～金
21	土浦市	24	ボ ブ ラ ひ ろ ば	土浦市穴塚1478	029-825-6211	月～金
22	石岡市	25	あ す な ろ	石岡市根当10951-2	0299-24-5519	月～金
23	龍ヶ崎市	26	夢 ひ ろ ば	龍ヶ崎市馴馬町2445 龍ヶ崎市教育センター内	0297-62-9192	月～金
24	取手市	27	ひ ま わ り	取手市戸頭8丁目10番1号	0297-63-4756	月～金
25	牛久市	28	き ぼ う の 広 場	牛久市猪子町779	029-874-6075	月～金
26	つくば市	29	つ く し の 広 場	つくば市沼田40-2 つくば市教育相談センター内	029-866-2211	月～金 (水曜閉級)
		30	ひ だ ま り 広 場	つくば市筑穂1-10-4 大穂交流センター2階	029-822-2211	月～金
27	守谷市	31	は ば た き	守谷市板戸井2418 もりや学びの里内	0297-45-2655	月～金
28	稲敷市	32	お お そ ら	稲敷市佐倉1356-1 稲敷市教育センター内	029-892-2852	月～金
29	つくばみらい市	33	な の は な	つくばみらい市上長沼1250番地	0297-52-4332	月～金
30	かすみがうら市	34	ひ た ち の 広 場	かすみがうら市中佐谷1250 第一常陸野公園内	0299-59-1230	月～金
		35	ひ た ち の 広 場 分 室	かすみがうら市深谷3398-2	0299-59-1230	木
31	美浦村	36	だ ん だ ん ル ー ム	美浦村受領1470 光と風の丘公園クラブハウス内	029-885-7788	月～金
32	阿見町	37	や す ら ぎ の 園	阿見町若栗1838-24 阿見町教育相談センター内	029-888-1225	月～金
33	河内町	38	み どり の 広 場	河内町源清田1942 河内町役場みずほ分庁舎内	0297-84-3322	月・火・木
34	利根町	39	と ね っ 子 ひ ろ ば	利根町大房228番地 利根町総合教育センター内	0297-68-9070	月～金
35	古河市	40	は な も も ル ー ム こ が	古河市鴻巣399番地1 古河公方公園（古河総合公園）管理棟内	0280-23-6266	月～金
		41	さ る び あ ル ー ム そ う わ	古河市駒羽根620番地 ネーブルパーク内	0280-92-7311	月～金
		42	こ す も す ル ー ム さ ん わ	古河市仁連2228番地7 三和地域福祉センター敷地内	0280-76-3321	月～金
36	筑西市	43	教 育 支 援 セ ン タ ー 下 館	筑西市下中山732番地1 筑西市下館武道館3階	0296-47-3328	火～金
		44	教 育 支 援 セ ン タ ー 関 城	筑西市舟生1040番地 関城支所内3階	0296-37-7830	火・金 (木は午前のみ)
		45	教 育 支 援 セ ン タ ー 明 野	筑西市海老ヶ島2198番地2 筑西市海老ヶ島集会所内	0296-52-6616	火～金
		46	教 育 支 援 セ ン タ ー 協 和	筑西市九地楽260番地 多目的研修センター内	0296-57-2600	水・木・金
37	結城市	47	フ レ ン ド 「 ゆ う の 木 」	結城市結城1745-1 結城市立公民館北部分館内	0296-33-1201	月～金
		48	フ レ ン ド 「 ゆ う の 木 」 南 分 室	結城市大字大木385番地 東光寺内	0296-33-1201	火、金
38	下妻市	49	ス ク ー ル サ ポ ー ト セ ン タ ー	下妻市古沢34-1	0296-30-1919	月～金
39	坂東市	50	ひ ば り	坂東市岩井3108番地	0297-21-2205	月～金
		51	ち ゃ の は な	坂東市山2730番地	0297-21-2205	月～金
40	桜川市	52	さ く ら の 広 場	桜川市羽田1023番地 大和体力増進センター内	0296-58-6112	月～金
41	常総市	53	か し の き ス ク ー ル	常総市新石下2011	0297-42-1528	月～金
42	八千代町	54	け や き の 家	八千代町大字菅谷1027	0296-48-1519	月～金
43	五霞町	55	た ん ぼ ぼ	猿島郡五霞町元栗橋6250 B&G海洋センター内	0280-84-3533	火～金
44	境町	56	境 町 フ レ ン ド ス ク ー ル	境町上小橋540 文化村公民館内	0280-86-7844	月～金